



【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校・義務教育学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、**本人・保護者の意向を最大限尊重**しています。
- 通学区域の小学校・義務教育学校前期課程（進学の場合は在籍している学校）がすべての就学・進学相談の窓口**となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

【障がいのある児童生徒の多様な学びの場】

障がいのあるお子さんの就学・進学先としての学びの場は、小・中学校及び義務教育学校（以後、学校と表記）の通常学級、特別支援学級があります。一部の学校には通級による指導を開設しています。次に、特別支援学校（府立支援学校）があります。



通常学級

お子さんの障がいの状況に応じた合理的配慮を受けながら通常の教育課程に基づく指導を受けることができます。

通級による指導（通常学級在籍）

- 自校通級：**在籍する学校内に通級による指導が開設されており、学習や学校生活で持てる力を発揮できるように、自立活動（自分の力を可能な限り発揮して主体的に取り組もうとする力や態度を育てる学び）を受けることができます。今後、各区において順次、全校に開設していきます。
- 他校通級：**きこえやことば、学習やコミュニケーション等に課題があるとき、学校の通常学級に在籍しながら、週に1回程度 近隣の通級による指導の開設校に通い、課題に応じて必要な指導を受けることができます。他校から通級できる学校は次のとおりです。（柏里小・十三小・西淡路小・菅北小・上福島小・成育小・森之宮小・南小・九条東小・長居小・玉出小・北鶴橋小・金塚小・田辺小・喜連西小・東中・西中）

特別支援学級

お子さんの障がいの状況や医学的診断等をふまえ、教育的ニーズに応じた指導を受けることができます。また、通常学級のお子さんとも交流し、共に学ぶ授業や活動を行っています。大阪市の学校には特別支援学級が全校に設置されていますので、特別支援学級の内容等については、各学校にお問い合わせください。

【就学・進学に関する相談について】

就学・進学に関する相談や情報の提供については、通学区域の学校で行っておりますので、来年度就学・進学するお子さんの保護者の方で、相談がまだお済みでない方は、通学区域の学校へ、まずご連絡ください。特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学をお考えの場合も、通学区域または在籍している小学校・義務教育学校へご相談ください。通学区域または在籍している小学校・義務教育学校が窓口となつて、特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、教育相談の依頼を行います。学校選択制を利用して、通学区域以外の学校へ就学・進学を希望する場合も、新小学校1年生の方は、通学区域の小学校・義務教育学校に、新中学校1年生の方は、現在、在籍している小学校・義務教育学校にまずご相談ください。その後、希望される学校に連絡し、ご相談ください。

【小・中学校及び義務教育学校、特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学相談の窓口】

通学区域または在籍の小学校・義務教育学校

【学校での生活や就学・進学に関する相談】

大阪市教育委員会指導部インクルーシブ教育推進担当 TEL 6327 - 1016



※ 教育委員会 HP（障がいのあるお子さんの就学・進学相談）



希望調査票の記入要領

令和7年度に新1年生または新7年生（新中学校1年生）になる方のみ、申し込みできます。

- ・学年によって、希望調査票の色が異なります。
- ・希望調査票に必要事項【児童生徒氏名、生年月日、保護者氏名、住所、連絡先（自宅）、連絡先（日中帯）】を必ずご記入ください。
- ・連絡先（自宅・日中帯）は、希望調査票の記入に関して確認事項がある場合に、連絡することがありますので必ずご記入ください。
- ・きょうだいと同じ学年同士（双子等）で同一の学校に就学を希望される方は、抽選において1組として取扱うことができます。希望される場合は、確認事項の該当箇所に○をして、きょうだいの氏名を記入して下さい。
- ・特別支援学級を希望の場合は、必ず通学区域の学校に就学相談したうえで、確認事項の該当箇所に○をしてください。
- ・事実と異なる風評やいわれなき忌避意識に基づいて学校選択することないよう、ご自身で学校の正しい情報を確認してください。

【区別・学年別 希望調査票一覧表】

学年 お住まいの区	新1年生 (未就学児)	新2～6年生 (現小1～小5)	新7年生 (現小6)	新8～9年生 (現中1～中2)
大阪市内一円（24区）	学校選択制の 希望調査票 (桃色) ※	募集なし	学校選択制の 希望調査票 (水色) ※	募集なし

※「学校選択制の希望調査票」は、別途、各区の学校案内（冊子）とともに、郵送又は学校を通じてお渡ししています。なお、小中一貫校校区に居住している新小学1年生・新中学1年生の方で、当該小中一貫校を希望する場合も「学校選択制の希望調査票」を提出してください。



通学区域外からの受入見込み人数（目安）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生 (中1)	8年生 (中2)	9年生 (中3)
やたなか小中一貫校 (矢田小学校・矢田南中学校)	b						a		
小中一貫校むくのき学園 (啓発小学校・中島中学校)	a						d		
いまみや小中一貫校 (新今宮小学校・今宮中学校)	b						a		
咲洲みなみ小中一貫校 (南港みなみ小学校・南港南中学校)	d						e		
日本橋小中一貫校 (浪速小学校・日本橋中学校)	c						a		
中之島小中一貫校 (中之島小学校・中之島中学校)	e						e		

※ 通学区域外からの受入見込み人数の見方は次のとおりです。（必ず受け入れられる人数ではなく、あくまで目安となります。）

a：40人以上 b：30人～39人程度 c：20人～29人程度 d：10人～19人程度 e：10人未満、若干名



抽 選

- ・各学校の希望者が、受入可能人数を超えた場合は、令和6年12月4日(水)に抽選を行います。抽選は公開で行います。抽選には必ずしも、本人、保護者が立ち会う必要はありませんし、その場合でも不利になることはありません。各学校の抽選の会場等は下記のとおりです。

【やたなか小中一貫校】 矢田小学校・矢田南中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 14:00～(予定) 会 場 東住吉区役所 3階 会議室 (大阪市東住吉区東田辺1-13-4)
【小中一貫校 むくのき学園】 啓発小学校・中島中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 10:00～(予定) 会 場 東淀川区役所 4階 401 会議室 (大阪市東淀川区豊新2-1-4)
【いまみや小中一貫校】 新今宮小学校・今宮中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 14:00～(予定) 会 場 西成区役所 4階 会議室 (大阪市西成区岸里1-5-20)
【咲洲みなみ小中一貫校】 南港みなみ小学校・南港南中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 10:30～(予定) 会 場 住之江区役所 3階 第3-1 会議室 (大阪市住之江区御崎3-1-17)
【日本橋小中一貫校】 浪速小学校・日本橋中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 14:00～(予定) 会 場 浪速区役所 7階 701 会議室 (大阪市浪速区敷津東1-4-20)
【中之島小中一貫校】 中之島小学校・中之島中学校	抽選日 令和6年12月4日(水) 10:00～(予定) 会 場 北区役所 4階 会議室 (大阪市北区扇町2-1-27)

【中之島小中一貫校の抽選の優先について】

中之島小中一貫校に限っては、市内中心部児童急増対策として受け入れ可能人数を超えて応募があった場合は、抽選の優先を設けて実施します。対象となる通学区域は次の表のとおりとなります。

※ 詳細は、「大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校における就学すべき学校の指定に関する規則」及び、「施設一体型小中一貫校における学校選択制及び指定校変更の運用に関する要綱」で定めていますので、ホームページをご確認ください。

(1) 新1年生

第1優先

区 名	下記の学校の通学区域に居住する就学予定者
北 区	扇町小学校
西 区	西船場小学校

第2優先

区 名	下記の学校の通学区域に居住する就学予定者
北 区	堀川小学校、大淀小学校
福島区	鷺洲小学校
中央区	南大江小学校、中大江小学校、開平小学校、中央小学校
西 区	日吉小学校、本田小学校、堀江小学校(東学舎)※

※ 堀江小学校(西学舎)が通学区域の就学予定者は除く。

(2) 新7年生(新中学1年生)

第1優先

区 名	下記の学校の通学区域に居住する児童
北 区	扇町小学校
西 区	西船場小学校

第2優先

区 名	下記の学校の通学区域に居住する児童
北 区	堀川小学校、大淀小学校
福島区	鷺洲小学校
中央区	南大江小学校、中大江小学校、開平小学校、中央小学校、玉造小学校
西 区	日吉小学校、本田小学校、堀江小学校(東学舎)、堀江小学校(西学舎)、明治小学校



希望調査票の提出

・「希望調査票」については、お住まいの区の区役所の担当まで、提出期限までにお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

- 希望調査票の提出期限 【郵 送】 令和6年10月31日（木）必着
【窓口持参】 令和6年10月31日（木）※

※ 受付時間は区役所によって異なりますので、ご確認ください。



希望調査票提出・希望変更受付先 一覧

区	担当	電話番号	区	担当	電話番号
北 区	戸籍登録課	6313-9963	東 淀 川 区	窓口サービス課 (住民情報)	4809-9963
都 島 区	窓口サービス課 (住民情報)	6882-9963	東 成 区	窓口サービス課	6977-9963
福 島 区	窓口サービス課	6464-9963	生 野 区	窓口サービス課 (住民情報)	6715-9963
此 花 区	窓口サービス課	6466-9963	旭 区	窓口サービス課 (住民登録)	6957-9963
中 央 区	窓口サービス課	6267-9963	城 東 区	窓口サービス課 (住民情報)	6930-9087
西 区	窓口サービス課	6532-9963	鶴 見 区	市民協働課(教育)	6915-9734
港 区	窓口サービス課 (住民情報)	6576-9963	阿 倍 野 区	窓口サービス課 (住民登録)	6622-9963
大 正 区	保健福祉課 (こども・教育)	4394-9982	住 之 江 区	窓口サービス課	6682-9963
天 王 寺 区	市民協働課 (教育文化)	6774-9743	住 吉 区	教育文化課	6694-9964
浪 速 区	窓口サービス課 (住民情報)	6647-9963	東 住 吉 区	窓口サービス課	4399-9963
西 淀 川 区	窓口サービス課 (住民情報)	6478-9963	平 野 区	住民情報課	4302-9798
淀 川 区	窓口サービス課 (住民登録)	6308-9992	西 成 区	窓口サービス課 (住民情報)	6659-9963



希望調査結果の公表

- ご提出いただいた希望調査票の内容を確認していただくために、希望調査結果を郵送にて通知します。
また、各学校の希望状況を集計し公表します。



希望変更の受付

- 上記の希望調査結果公表後、希望した内容に変更がある場合は、令和6年11月15日（金）～21日（木）までに、お住まいの区の区役所の担当まで、来庁して手続きしてください。受付時間は区役所によって異なりますので、ご確認ください。変更期間を過ぎてからの、変更・辞退はできません。



抽選結果のお知らせ

- 12月下旬に郵送する就学通知書をもって、抽選結果のお知らせとします。
- また、大阪市のホームページにも抽選結果を掲載する予定です。



補欠登録・補欠登録者の繰上

- ・抽選の結果、当選にならなかった場合は、補欠に登録します。
- ・学校選択制の希望調査票により小中一貫校の希望を提出した方で、抽選の結果、当選にならなかった場合は、各区の第2希望以降の抽選にまわることになります。
各区での抽選においても当選しなかった場合は、第1希望である小中一貫校の補欠に登録します。
- ・私立・国立学校への入学等により、希望校に受入枠が生じた場合、補欠順位に従い、順次繰上を行います。
- ・補欠登録者の繰上期限は、新1年生は令和7年2月7日（金）、新7年生は、令和7年2月14日（金）までとします。
繰上で当選された方へは、意思確認を行ったうえで、繰上を行います。
- ・補欠登録者の繰上については、
やたなか小中一貫校（矢田小学校・矢田南中学校）については東住吉区役所から、
小中一貫校 むくのき学園（啓発小学校・中島中学校）については東淀川区役所から、
いまみや小中一貫校（新今宮小学校・今宮中学校）については西成区役所から、
咲洲みなみ小中一貫校（南港みなみ小学校・南港南中学校）については住之江区役所から、
日本橋小中一貫校（浪速小学校・日本橋中学校）については浪速区役所から、
中之島小中一貫校（中之島小学校・中之島中学校）については北区役所から連絡します。



私立・国立学校等への入学が決定した場合

- ・私立、国立学校等の入学が決定し、その学校へ就学する場合は、当該学校が発行する入学許可証等（原本）をもって、すみやかにお住まいの区の区役所へお届けください。手続きがなされなかった場合お子様の正しい就学校が把握できないだけでなく、補欠登録者の繰上ができなくなります。（繰上期限 新1年生:令和7年2月7日（金）、新7年生:令和7年2月14日（金））までに、すみやかに手続きをお願いいたします。



その他

- ・小中一貫校を希望されて就学が決定しましたら、転居や、私立・国立学校、特別支援学校への入学等、特別の理由がある場合を除き、変更・辞退はできません。
申し込みの際は、児童生徒本人とよく話し合いのうえ、通学距離、通学の負担や安全についてもよく考慮して申し込みいただきますようお願いいたします。

適正就学について

大阪市では、実際の住所地（生活の本拠地）以外の地を住所地として住民票の登録を行い、本来就学すべき学校以外の学校へ就学するという、不適正な就学を防止するため、適正就学の推進に取り組んでおります。
就学する学校の基礎となる住民基本台帳の虚偽の届出や応答に対しては、過料や罰金の規定があるほかに、職権による住民票の削除、修正等も行えると規定されており、虚偽の住所を届出したことによって就学する学校が決まったとしても、適正な就学としては認められません。

就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月下旬以降、「就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問い合わせ先

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番地20号

大阪市教育委員会事務局 総務部学事課 TEL 06-6208-9114